

施策名：消費生活の安心や生活衛生の向上

事業名	担当課・局・室名	ページ
消費生活安全・安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	2 / 4
動物愛護協働推進事業	食品安全・衛生課	3 / 4
動物愛護推進事業	食品安全・衛生課	4 / 4

事業名	消費生活安全・安心推進事業	事業期間	昭和 6 2 年度～平成 年度	上位の施策名	消費生活の安心や生活衛生の向上
				担当課・局・室名	県民生活・男女共同参画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	消費者（県民）	現状・課題	高齢者や若者を標的とした悪質商法が横行し、消費者被害が複雑化・深刻化する中、市町村における相談体制の充実・強化への支援や、消費者の自立を支援するための教育・啓発など、総合的な消費者行政を進める必要がある。
	意図	消費生活の安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
市町村消費生活相談窓口等の体制整備	市町村相談窓口の整備・拡充、消費者被害防止の啓発等(18市町村)	直接補助	県・市町村	総コスト	108,693	212,543	120,589	134,672
消費生活相談員等の配置	相談員(11市1町,19人)、法人委託(3市2町)、法執行・啓発等専門員(県2人)	直接実施・直接補助	県・市町	事業費	88,693	192,543	100,589	99,672
消費生活相談員の養成	専門相談員資格取得支援講座委託(委託先:東京リカールマインド、8人合格)	一部委託	県	うち一般財源	569	625	1,094	
消費生活相談窓口の周知・利用促進	マスメディアの活用(新聞広告5回)、メルマガ(月2回)・Facebook配信	直接実施	県	うち繰越額				
消費者教育・啓発	消費者リレー講演会(委託先:大分合同新聞社)(3市・390人)	一部委託	県	人件費	20,000	20,000	20,000	35,000
出前講座の実施	消費者ワークショップ(ワグショップ)、講座:368人、親子実験教室(5回・188人)	直接実施	県	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	3.50
	高齢者・ヤング・勤労者・一般県民対象講座の実施(165回・11,118人)	直接実施	県	※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		24年度	25年度	目標値	目標年度
消費者行政活性化基金を活用し、市町村の相談窓口の整備を行うとともに、相談員の資格取得講座や資質向上のためのレベルアップ研修を実施し、消費生活相談員の人材育成・強化を図った。また、県内3地区でリレー講演会を開催し、講演内容や市町村相談窓口を新聞掲載するほか、メルマガ・Facebookを配信して相談窓口の周知・注意喚起を行い、消費者被害の防止に努めた。	消費生活相談窓口の相談員を配置した市町村の割合(%)	94.4	94.4	100.0	27
	出前講座参加人数(人)	9,029	11,118		

成果指標	指標名(単位)	達成度	達成度				最終達成(27年度)	評価	備考					
			23年度	24年度	25年度	26年度								
			消費生活センターを設置する市町村の割合(%)	目標値	16.7	38.9				55.6	66.7	77.8	著しく不十分	市町村課長会議や市町訪問を通じてセンター設置を要請するとともに、3市(中津・日田・佐伯)において相談員(有資格者)養成研修を開催し、相談体制整備を支援したが、センター設置に至らなかった。※H26.4.1に2市(中津・臼杵)がセンター設置
				実績値	16.7	38.9				44.4				
達成率	100.0%	100.0%		79.9%										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	消費者基本法 消費者安全法	消費者基本法及び消費者安全法では、市町村が一次的な相談窓口として対応し、県は市町村の区域を超えた広域的な見地を必要とするものに対応すると規定されており、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・消費生活相談員養成研修講座をNPO法人に業務委託 ・消費者啓発事業を大分県生活協同組合連合会に委託 ・25年度より消費生活相談支援業務をNPO法人に委託、26年度も継続実施	6,509 千円/%	2,716 千円/%	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	市町村及び県による事業の実施が妥当であるため
改善計画等		<ul style="list-style-type: none"> 基金を活用した消費者行政活性化事業の実施期間が、最長で平成39年度末まで延長 26年度、新たに中津市・臼杵市が消費生活センターを設置(H26.4.1)。引き続き、消費生活センター未設置市町村に対して、設置の必要性を説明し要請 26年度は市町村の相談窓口の拡充(開所日数の増)、相談員レベルアップ研修及び有資格相談員の養成など市町村の消費生活相談体制の充実・強化を支援 	

事業名	動物愛護協働推進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度	上位の施策名	消費生活の安心や生活衛生の向上
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	動物愛護管理行政を担う公衆衛生獣医師が不足しているため、ボランティアの育成と協力が必要。無責任な餌やりなどを原因とする猫の苦情・相談が保健所に寄せられている。
	意図	ねこ処分頭数の減少		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
猫対策協議会の設置	有識者及び市町村担当者等と協議会を設置し、対策方針を検討 譲渡施設（大分市小野鶴）を設置し、譲渡会を開催（月1回譲渡の前に講習を行い、適正飼育を啓発 外部講師を招き、養成講習会を開催	直接実施	県	総コスト		14,582	12,907	20,759
猫譲渡会の開催				事業費		4,582	2,907	10,759
猫ボランティアの育成				うち一般財源		3,339	2,907	10,759
				うち繰越額				
				人件費		10,000	10,000	10,000
職員数(人)		1.00	1.00	1.00				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	自治会やボランティアが協力して飼い主のいない猫を管理する地域猫活動など猫問題を解決するための手法を学習した。 市町村等との協働体制ができ、猫問題解決に向けた協議が始まった。 育成したボランティアのサポートを受けながら、猫譲渡会を開催している。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			猫譲渡頭数(頭)		24年度	25年度	目標値	目標年度
					105	162	115	27

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	猫譲渡頭数(頭)	目標値		87	96	105	115	達成	
		実績値	79	105	162				
		達成率		120.7%	168.8%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	動物の愛護及び管理に関する法律 大分県動物愛護管理推進計画	猫問題解決に向けた協働は、法に基づき飼育者への指導及び猫の引取り業務を行っている県が中心となり、率先して事業を推進する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・猫対策協議会の構成について、委員は動物愛護推進協議会の委員から、構成員は市町村担当者から選抜 ・譲渡会において、ボランティアに事前講習会の講師及び譲渡者への飼い方アドバイスを依頼	24年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			139 千円/頭	80 千円/頭	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	平成25年9月の法改正施行に伴い、引取拒否及び返還・譲渡の取組の強化に向けた動物愛護行政の推進体制の見直しを図る
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 猫の引取数及び殺処分頭数減少のため、市町村が行う飼い主のいない猫の避妊去勢制度に対する補助事業を実施 猫問題で困っている地区に重点的に対策を行うため、協議会の開催に変え自治会等での地区説明会を開催し、地域猫活動などの先進的な取組を説明・誘導する予定 動物愛護推進事業でボランティアの育成・支援事業を委託している(公社)大分県獣医師会に猫ボランティアの育成を委託し、他のボランティアとの連携を強化 		

事業名	動物愛護推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 35 年度	上位の施策名	消費生活の安心や生活衛生の向上
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	飼い主の動物愛護意識の希薄さなどを要因とする苦情・相談が保健所に寄せられている。
	意図	飼い主が動物を正しく飼えるようにする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				23年度	24年度	25年度	26(予算)	
動物愛護推進員等活動支援	動物愛護推進員105人に対する研修及び動物愛護ボランティア活動に対する支援 委託先：(公社)大分県獣医師会 大分市外での譲渡、アニマルアクティビティ活動(46回) 大分県動物管理所における譲渡会サポート(毎月3回)	全部委託	県	総コスト	9,358	9,225	8,838	9,535
				事業費	3,358	3,225	2,838	3,535
優良な飼い主とペット動物の育成	優良な飼い主とペット動物の育成 愛犬しつけ講習会開催(3回、124人・犬54頭参加) 糞放置防止啓発(3回)委託先：(公社)大分県獣医師会			うち一般財源	2,304	1,947	1,714	2,465
				うち繰越額				
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		24年度	25年度	目標値	目標年度
本事業により、動物終生飼育等の愛護思想普及活動を行う推進員や動物愛護ボランティアに対する支援を行うとともに、飼犬を正しく管理・飼育することを目的としたしつけ方講習会を開催し、人と動物の正しい共生のあり方を啓発した。	しつけ教室参加人数(人)	297	124		
	しつけ教室参加頭数(犬)(頭)	141	54		

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(29年度)	評価	備考
			目標値	実績値	達成率				
動物愛護推進員養成数(累計)(人)		目標値	62	69	75	81	100	達成	
		実績値	87	98	105				
		達成率	140.3%	142.0%	140.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	動物の愛護及び管理に関する法律 大分県動物愛護管理推進計画	26年度からの「大分県動物愛護管理推進計画」に定める基本目標に係る数値目標「犬・猫の引取り数を平成16年度の75%にする」を達成するためには、県が獣医師会と連携し、事業を強力に推進する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・動物に関する知識が豊富で、取扱いに精通した獣医師で構成される(公社)大分県獣医師会に委託 ・動物愛護推進員の協力を得て、啓発行事を休日にも開催	108 千円/人	84 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	目標達成に向け引き続き事業が必要であるため
改善計画等	・活動機会の増加及び活動内容の充実を図るため、各推進員及びボランティアの連携を推進		